平成２５年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

施策２１４　ＮＰＯの参画による「協創」の社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、ＮＰＯ（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりＮＰＯ活動に参画するとともに、ＮＰＯは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、ＮＰＯ活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、ＮＰＯが自立して活動する環境が整備されています。

また、ＮＰＯとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の数値は、目標値を大きく超えましたが、活動指標３項目中１項目が目標値を下回ったことから、ある程度進んだと判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度			26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況		目標値 実績値	目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合		12.5%	12.5%	1.00		20.0%	20.0%
	9.5%	7.7%	23.4%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方	
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、ＮＰＯ・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合。
26年度目標値の考え方	平成25年度実績値が最終目標値を上回ったことから、26年度の目標値は、最終目標値に合わせて20.0%としました。

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
21401　県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	ＮＰＯ法人に対する寄付金総額		140,000千円（23年）	160,000千円（24年）	1.00	190,000千円（25年）	200,000千円（26年）
		124,938千円（22年）	152,088千円（23年）	186,848千円（24年概算）			

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
21402 ＮＰＯが活発に活動できる環境の充実 （環境生活部）	認定ＮＰＯ法人数		5法人	10法人	0.40	20法人	30法人
		1法人	3法人	4法人			
21403 ＮＰＯとさまざまな主体との「協創」の推進 （環境生活部）	ＮＰＯと県の連携・協働事業数		65事業	67事業	1.00	71事業	75事業
		58事業	65事業	68事業			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	308	221	104	68	
概算人件費		63			
（配置人員）		（7人）			

平成25年度の取組概要

① ＮＰＯ法に基づく認証事務、法人運営に係る相談、助言、会計事務支援等を実施（新規認証50件、解散・取消26件、25年度末法人数663法人）。ＮＰＯ法人の活動基盤の強化に向けて、寄付を行った県民が税額控除を受けられる法人を指定する手続を定める条例を10月に施行。制度の周知を行い、３月に１法人を指定。（条例説明会８回開催）

② 「事業改善に向けた有識者懇話会」から事業及び施策全般にわたる意見を受け、事業のありかたを見直し。

③ 平成24年度に策定した「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」（以下「ヒント集」という）を活用し、ＮＰＯ活動の現状と課題を聴き取るため、平成25年６～８月に県内の全法人（641法人）と面談。

④ ＮＰＯ活動を周知し、県民の理解を深めるため、「市民活動・ＮＰＯ月間」（12月）を新たに設け、多様な主体と協働して県内９地域で18件のイベントやセミナーを集中的に実施。また１月には集大成イベントとして「協創シンポジウム」（200人参加）を開催。

⑤ 多様な主体の連携を進める視点から、ＮＰＯの新たなパートナー開拓の方策について研究するため、ＮＰＯと企業、大学、行政によるワーキンググループを実施(20回)。また人材育成のため、「協創」に取り組むＮＰＯ、地縁団体や市町職員等を対象とした研修や「ＮＰＯの活動基盤強化」をテーマとした「ふるさと知事ネットワーク若手政策塾」（鳥取県と共催・25年９月）を実施。

⑥ 「みえ災害ボランティア支援センター」では、25年９月まで、東日本大震災の被災地にボランティアバスを派遣（平成25年度　８便、175人参加)。「災害ボランティアシンポジウム」（12月、103人参加）など災害の教訓や活動の成果を今後につなげる取組を行い、12月末閉所。

閉所以降は、県が平常時の事務局を担うとともに、市町、市町社協、ＮＰＯ等を対象に、現地災害ボランティアセンターの準備態勢の重要性について理解を深めるための研修を実施。

⑦ 県内の被災地で行う活動を支援する協定を、公益財団法人国際交流財団と締結。また、ＮＰＯが災害時に行う継続的な支援活動への助成に充てるため、県内三銀行に専用口座を開設し、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」への寄付を募集。

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

① ＮＰＯ法に基づく認定ＮＰＯ法人の拡充に向けた環境を整備しましたが、条例指定を活用した認定法人の増加は１件にとどまっており、法人の基礎的運営力の強化を促すとともに、審査等の的確な運用に努める必要があります。

② 法人との面談で得た情報や「有識者懇話会」からの意見を踏まえ、見直した取組については、関係部局やみえＮＰＯネットワークセンター（県民交流センター指定管理者）の事業と連携あるいは役割分担しながら、効果的に進めていく必要があります。

③ 「ヒント集」を活用した法人との面談で、活動の現状と課題を把握できました。この情報を、ＮＰＯが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。

④ 「市民活動・ＮＰＯ月間」期間中に、みえＮＰＯネットワークセンターや地域の市民活動センターなどが連携してイベント等を実施しました。今後は関係機関相互の連携を深め、より効果的な情報発信を図る必要があります。

⑤ 協働事業提案の取組や「協創」の人材育成については、手法の定着等の成果があったため廃止、企業等との連携促進については中間支援団体の行う市民活動促進事業の中で取り組むこととしました。人材育成やＮＰＯと企業との相互理解を進める取組は、中間支援団体と役割分担するなかで進めていく必要があります。また、ＮＰＯの財政基盤強化のあり方について、寄付など多様な資金調達の観点から見直していく必要があります。

⑥ 「支援センター」では、平成23年３月から２年半にわたりボランティアバスを派遣し、72便、延べ1,290人にボランティアの機会を提供しました。また研修では、平常時からのネットワークの構築や連携強化の必要性を参加者が改めて認識しましたが、地域での取組はあまり進んでいません。災害発生時に速やかに活動を開始できるよう、平常時の「支援センター」事務局のあり方を検討するとともに、地域における関係者の「顔の見える関係づくり」が必要です。

⑦ ＮＰＯ１団体と協定を締結し、県内での災害発生に備えるとともに、基金に約31万円の寄付を受けました。引き続き災害時の支援活動を担うことができるＮＰＯの発掘と、基金の活用による、ＮＰＯ等の団体が災害時に活動しやすい環境づくりが必要です。

平成26年度の改善ポイントと取組方向【環境生活部　次長　北村文明　059-224-2468】

① 法人の管理運営に係る助言・指導を的確に行うとともに、ＮＰＯ法人の財政基盤強化に向けて、条例による指定制度を効果的に運用していきます。

② 12月の「市民活動・ＮＰＯ月間」において、みえＮＰＯネットワークセンターや地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに進め、集中的に取り組みます。

③ ＮＰＯの活動基盤の強化と自立に向けて、企業等との連携・協働や寄付の活用促進に係る研修等を、県民交流センター指定管理事業のなかで集約して実施するとともに、資金調達の仕組みについて関係部局や中間支援団体と連携して検討していきます。

○④ 平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」の事務局について、幹事団体と連携して事務局のあり方を検討します。また、東日本大震災等の災害に学び、ＮＰＯの主体的な活動・交流を促進するとともに、県社会福祉協議会と連携して、市町・市町社会福祉協議会、ＮＰＯ等が、平常時から緊密な関係づくりに取り組むよう働きかけます。

○⑤ 専門性の高いＮＰＯに、災害時の活動を支援する協定や助成の仕組みを周知して、活用を促すとともに、基金への寄付促進のため、県民や企業等に働きかけます。